

日本学生支援機構奨学金(貸与型・給付型) ～在学採用の方へ採用までの流れ～

※この説明は大学入学後に
申し込みをされる方が対象です。



日本学生支援機構奨学金(貸与)(給付)とは・・・？

給付型奨学金→原則返還が**不要**

貸与型奨学金→返還が**必要**

貸与奨学金申込される方



2020年度在学者用 貸与奨学金案内(大学等)

貸与奨学金

この冊子では、返還の必要がある奨学金について説明しています。

大学・短期大学・専修学校専門課程 在学中に
奨学金を希望する皆さんへ

(スカラネット入力下書き用紙在中)

在学

- 無利子貸与奨学金
- **第一種奨学金**
(定額採用・無免償還)
- 有利子貸与奨学金
- **第二種奨学金**
- **入学特別増額貸与奨学金**
(定額採用・免免償還)

申込みの資格や基準は？
～5ページ

申込み費が
おいくら？
～26ページ

貸与奨学金とは
どんな制度かな？
～7ページ

適用された際に
必要な書類は？
～42ページ

独立行政法人
日本学生支援機構
JASPS
Japan Student Services Organization

給付型奨学金申込をされる方



在学採用

2020年度在学者用
大学・短期大学・高等専門学校(第4学年以上)・専修学校(専門課程)
在学中に、給付奨学金を希望する皆さんへ

給付奨学金案内

(スカラネット入力下書き用紙在中)



この冊子では、2020年度在学者用の給付奨学金制度について、貸付奨学金と同様に
申し込みや申込み料などについて詳しく説明しています。

この冊子を読みながら必要な書類を揃えていただくことで、申込みの手続きがスムーズに進みます。

独立行政法人
日本学生支援機構
JASPS
Japan Student Services Organization

1.在学採用の申込から採用・返還までの流れ

日本学生支援機構奨学金(貸与型)及び
高等教育の修学支援新制度・授業料減免(給付型)

～令和2年度4月から日本学生支援機構奨学金の申込を希望される方～

例年、日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)の全学生を対象に説明会を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症により当面、説明会を実施することが困難になりました。以下の方法で、諸手続きを実施いたします。

行 事	日 程	備 考
①各制度の概要・要件の確認	—	申込を希望される方は、各制度に関する概要・自身が申込要件を満たしているか、ホームページ等で確認してください。 【高等教育の修学支援新制度・授業料減免(給付型奨学金)】 - 日本学生支援機構奨学金(給付型)HP ←こちらをクリック。 - 申込要件等の確認動画 ←こちらをクリック。 - 進学資金シミュレーター ←こちらをクリック。 【高等教育の修学支援新制度(奨学金)】 【日本学生支援機構奨学金(貸与型奨学金)】 - 日本学生支援機構奨学金(貸与型)HP ←こちらをクリック。 - 申込要件等の確認動画HP ←こちらをクリック。
②申込書類の請求(本人→学校)	4月30日(木) 必着	以下の書類を学生生活室に郵送してください。 ①奨学金申込書(必要事項を記入)。 ②返信用レターバック(370円) ※宛先欄には必ず手元に届く住所を記入してください。
③申込書類の郵送(学校→本人)	随時	返信用レターバックで申込資料一式を送付します。 受け取り後、内容を確認し必要書類を揃えて郵送してください。
④申込書類の提出(本人→学校)	5月13日(水) 必着 学校様切日	提出する書類に個人情報を含む書類が含まれているため、郵送の際は、「 レターバック 」「 簡易書留郵便 」等の 保証記録が残るもの で郵送してください。 ※書類に不備等がある場合は、学生本人に直接連絡をします。 ※提出期限までに不備等がある場合は申請できません。
⑤スカフネット(WEB)入力(本人)	5月22日(金) 完了 学校様切日	申込書類に不備がない方へ、入力に必要な ID-PASS を光華ナビでご本人にお知らせします。 ※スカフネット入力手順をHPにアップします。 入力手順を確認し、期限内に必ず入力してください。
⑥マイナンバー提出(本人→機構)	スカフネット入力後、1週間以内	スカフネット入力完了後、マイナンバー提出用封筒を使用し、指定の郵送先に郵送して下さい。 ※届期を過ぎると不採用または、返込が遅れることがあります。
⑦学習計画書対象者表提出期間	5月29日(金) 必着	申込資料一式に封入している「A様式」及び「学習計画書」を学生サポートセンター→学生生活→提出してください。(郵送可) ※ 給付型申込者のみ 。
⑧初回返込(予定)	7月10日(金) 予定	初回返込は4～7月分がまとめて返込されます。 ※高等教育の修学支援新制度の申請者の方は、採用決定後、別途通知します。
⑨返還誓約書説明会(学校→本人)	8月頃予定(未定)	日程が決定後、光華ナビで連絡します。
⑩返還誓約書提出(本人→学校)	8月中旬予定(未定)	説明会時に連絡します。

※今後の奨学金の連絡については光華ナビ、HPにてご連絡いたします。また、奨学金の手続き等でご質問がある場合は、学生サポートセンター→学生生活担当までご連絡ください。

京都光華女子大学 学生サポートセンター→学生生活担当 (TEL:075-325-5321)

日本学生支援機構奨学金【在学採用】を申込される方の詳細は、本学HPの「令和2年度4月から日本学生支援機構奨学金の申込を希望される方」で詳細をご確認ください。

2. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)の提出書類について(学校へ郵送するもの)

☆各申込書裏面の「チェックリスト」を必ずご確認ください。

提出期限	給付型奨学金	貸与型奨学金	入学時特別増額貸与奨学金
5月13日(水)必着	<p>【全員】</p> <p>①給付型奨学金確認書(原本)</p> <p>②【給付型】日本学生支援機構奨学金申込書</p> <p>③大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定に関する申請書(A様式)</p> <p>④大学等への修学支援の措置に係る学習計画書</p> <p>【該当者のみ】</p> <p>①2019年度 課税証明書(コピー可)</p> <p>②在学資格及び在留期間が明記されている証明書</p> <p>③社会的養護を必要とする者であること を証明する書類</p>	<p>【全員】</p> <p>①【貸与型】日本学生支援機構奨学金申込書</p> <p>②【貸与奨学金】確認書兼個人情報取り扱いに関する同意書</p> <p>③学生本人の住民票</p> <p>④成績表</p> <p>【該当者のみ】</p> <p>①収入の証明書(2019年1月～12月分・コピー可)</p> <p>②特別控除に関する証明書</p> <p>③在学資格及び在留期間が明記されている証明書</p> <p>④社会的養護を必要とする者であることを証明する書類</p>	<p>【全員】</p> <p>①【貸与型】日本学生支援機構奨学金申込書</p> <p>【該当者のみ】</p> <p>①「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」 ※希望者は用紙をお渡ししますのでご連絡ください。</p> <p>②融資ができない事が記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー</p> <p>③入学時特別増額貸与奨学金に係る貸与総額増額願 ※希望者は用紙をお渡ししますのでご連絡ください。</p>

※万が一、5月13日(水)までに学校へ提出が間に合わない方は、学生サポートセンターへ、ご連絡ください。

2. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)の提出書類について(スカラネットの入力について)

提出期限	給付型奨学金	貸与型奨学金	入学時特別増額貸与奨学金
パソコンを使ってスカラネット下書き用紙のWEB入力 5月22日(金)完了	【全員】 ①スカラネット入力下書き用紙【給付型奨学金(貸与併用申込)用】 <u>※給付型奨学金と貸与型奨学金を両方申込をする方はこちらを使用。</u>	【全員】 ①スカラネット入力下書き用紙【貸与奨学金のみ申込用】	【全員】 ①スカラネット入力下書き用紙【貸与奨学金のみ申込用】 または、 ①スカラネット入力下書き用紙【給付型奨学金(貸与併用申込)用】 ※申込をされる奨学金により異なる

スカラネット下書き用紙は学校への提出は**不要**です。
 記入例を参考に不備のないようにお願いします。

※5月22日(金)までに必ず入力を済ませてください。
 提出ができていない方は、学生サポートセンターへ、ご連絡ください。

2. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)の提出書類について(マイナンバー提出について)

提出期限	給付型奨学金	貸与型奨学金	入学時特別増額貸与奨学金
パソコンを使ってスカラネット下書き用紙のWEB入力 後、1週間以内に日本学生支援機構に提出	【全員】 ①マイナンバー提出書類	【全員】 ①マイナンバー提出書類	【全員】 ①マイナンバー提出書類

ご自身で直接日本学生支援機構へ郵送となります。
緑色の封筒内の記入例をもとに手続きを済ませてください。

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出)

貸与型のみを申込される方の
スカラネット下書き用紙

※下書き用紙に表示している内容は2020年1月現在のものです。実際の表示とは異なる場合があります。

**2020年度
スカラネット入力下書き用紙**
【貸与奨学金のみ申込み用】
(大学・短期大学・専修学校専門課程)

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

貸与奨学金のみを申込みされる方の「スカラネット入力下書き用紙」です。入学している学校が指定大学等（給付奨学金対象校）であり、給付奨学金と貸与奨学金の両方の申込みを希望する場合は、給付奨学金案内に添付されている「スカラネット入力下書き用紙【給付奨学金（貸与併用申込み）用】」を併用してください。

インターネットによる奨学金申込み（スカラネット）にあたっては、「奨学金を希望する皆さんへ」（以下「奨学金案内」）を熟読し、申込内容を保護者（保護者又は法定代理人）と相談して決めてください。「奨学金案内」及び以下の注意事項を参照してこの下書き用紙に記入し、間違いがないことを確認した上で日本学生支援機構のスカラネット入力ホームページにアクセスして入力してください。入力が終わると、「奨学金申込情報一覧」が表示されますので、内容を再確認し、画面を印刷するなどして、保管してから「送信」ボタンを押してください。なお、「送信」ボタンを押した後に内容を訂正することはできません。

氏 名	学籍番号	学部・学科・学年
学 校 名		
〒		
-		
-		
-		

【スカラネット入力の前に、事前に用意する書類】
以下の書類、必ず学校に用意してください。
- 学校から発行してもらう書類（コースコードとパスワード）
- 奨学金申込書（本人用）、保護者用（コースコードページ）に記入してください。
- マインバー（発行済）（募集案内）応募受付の中心をもってください。

スカラネット用ホームページアドレス（URL） <https://www.sas.jasso.go.jp/>
受付時間 8：00～25：00（最終締切日の受付時間は 8：00～24：00）
※受付時間を過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力できるように、入力開始時間には注意してください。（入力開始の目安：30分～1時間）

【スカラネット入力内容印刷】
オンラインネットでの申し込みの際は、「奨学金案内」39ページ（文字入力）を参照して文字を入力してください。

給付型または、給付型と貸与型
と両方を申込される方のスカラ
ネット下書き用紙

※下書き用紙に表示している内容は2020年1月現在のものです。実際の表示とは異なる場合があります。

**2020年度
スカラネット入力下書き用紙**
【給付奨学金（貸与併用申込み）用】

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

給付奨学金と貸与奨学金の両方、又は給付奨学金のみを申し込みの際の「スカラネット入力下書き用紙」です。スカラネット入力画面には、給付奨学金及び貸与奨学金それぞれに関する説明があり、希望する奨学金の種類により表示される説明が異なります。表示された説明について入力してください。

インターネットによる奨学金申込み（スカラネット）にあたっては、「奨学金を希望する皆さんへ」（以下「奨学金案内」）を熟読し、申込内容を保護者（保護者又は法定代理人）と相談して決めてください。「奨学金案内」及び以下の注意事項を参照してこの下書き用紙に記入し、間違いがないことを確認した上で日本学生支援機構のスカラネット入力ホームページにアクセスして入力してください。入力が終わると、「奨学金申込情報一覧」が表示されますので、内容を再確認し、画面を印刷するなどして、保管してから「送信」ボタンを押してください。なお、「送信」ボタンを押した後に内容を訂正することはできません。

氏 名	学籍番号	学部・学科・学年
学 校 名		
〒		
-		
-		
-		

【スカラネット入力の前に、事前に用意する書類】
以下の書類、必ず学校に用意してください。
- 学校から発行してもらう書類（コースコードとパスワード）
- 奨学金申込書（本人用）、保護者用（コースコードページ）に記入してください。
- マインバー（発行済）（募集案内）応募受付の中心をもってください。

スカラネット用ホームページアドレス（URL） <https://www.sas.jasso.go.jp/>
受付時間 8：00～25：00（最終締切日の受付時間は 8：00～24：00）
※受付時間を過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力できるように、入力開始時間には注意してください。（入力開始の目安：30分～1時間）

【スカラネット入力内容印刷】
オンラインネットでの申し込みの際は、「給付奨学金案内」19ページ（文字入力）を参照して文字を入力してください。

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出)

給付型または、給付型と貸与型と両方を申込される方のスカラネット下書き用紙

※下書き用紙が表示している内容は2020年1月現在のものです。実際の表示とは異なる場合があります。

2020年度
スカラネット入力下書き用紙
【給付奨学金(貸与併用申込み)用】

独立行政法人
日本学生支援機構
JASO Japan Student Services Organization

給付奨学金と貸与奨学金の両方、又は給付奨学金のみを申し込みの際の「スカラネット入力下書き用紙」です。
スカラネット入力画面には、給付奨学金及び貸与奨学金それぞれに異なる設問があり、希望する奨学金の種類により表示される設問が異なります。表示された設問について入力してください。

インターネットによる奨学金申込み(スカラネット)にあたっては、「奨学金を希望する皆さんへ」(以下「奨学金案内」)を熟読し、申込み内容を保護者(保護者又は未成年見込人)と相談して決めてください。「奨学金案内」及び以下の内容を熟読し、書き加えに記入し、書き加えがないことを確認した上で日本学生支援機構のスカラネット基本ホームページにアクセスして入力してください。入力確認する上、「奨学金申込み情報一覧」が表示されますので、内容を再確認し、画面を印刷するなどして、保管してから「送信」ボタンを押してください。なお、「送信」ボタンを押した後に内容を訂正することはできません。

氏名	学籍番号	学部・学科・分科
----	------	----------

※この欄には、入学した年度から現在までの学籍番号を記入してください。

学号	学号	学号	学号	学号	学号	学号	学号	学号	学号
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

【スカラネット入力の際に、手元を用意する書類】
以下の書類は、必ず手元に用意してください。
・学校がら取り寄った奨学金申請用「ユーザーID/パスワード」
・奨学金申込口帳(1本人記載)の複製(各口帳コピーは必ず「100-5702000」にてご確認ください)。
・マイナンバーカード

スカラネット用ホームページアドレス (URL) <https://www.sas.jasso.go.jp/>
受付時間 8:00~25:00 (最終締切日の受付時間は 8:00~24:00)
※受付時間を過ぎると画面が強制的に閉じます。余裕をもって入力できるように、入力開始時間には注意してください。(入力時間の目安: 30分~1時間)

【スカラネット入力内容確認】
※インターネットで申し込みの際は、「給付奨学金案内」10ページ「文字入力」を参照して文字を入力してください。

ログイン
あなたの個人番号(ユーザーID)とパスワードを入力して、次の「ログイン」ボタンを押してください。
※ログインIDは必ず本人の個人番号(各口帳記載)と一致させる必要があります。

ユーザーID: パスワード:

「奨学金案内」の読み出し
※この画面は奨学金案内の画面を印刷したものです。印刷した内容を熟読し、「奨学金案内」10ページ「奨学金案内」を熟読し、書き加えに記入し、書き加えがないことを確認した上で日本学生支援機構のスカラネット基本ホームページにアクセスして入力してください。入力確認する上、「奨学金申込み情報一覧」が表示されますので、内容を再確認し、画面を印刷するなどして、保管してから「送信」ボタンを押してください。なお、「送信」ボタンを押した後に内容を訂正することはできません。

7. 印刷(印刷ボタン) ボタンを押すと、申込書(印刷用紙)を印刷していただけます。
※印刷した後は、必ず印刷していただきます。

印刷用紙の印刷は、印刷用紙の印刷に成功した後にのみ行われます。
印刷用紙の印刷は、7. 印刷(印刷ボタン) ボタンを押すと、申込書(印刷用紙)を印刷していただけます。

印刷用紙の印刷は、7. 印刷(印刷ボタン) ボタンを押すと、申込書(印刷用紙)を印刷していただけます。

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット下書き準備用紙の提出について(本人がWEBで提

※下書き用紙に表示している内容は2020年1月現在のものであり、実際の表示とは異なる場合があります

2020年度
スカラネット入力下書き用紙
【給付奨学金(貸与併用申込み)用】


 独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

給付奨学金と貸与奨学金の両方、又は給付奨学金のみを申し込み際の「スカラネット入力下書き用紙」です。
 スカラネット入力画面には、給付奨学金及び貸与奨学金それぞれに関する設問があり、希望する奨学金の種類により表示される設問が異なります。表示された設問について入力してください。

インターネットによる奨学金申込み(スカラネット)にあたっては、「奨学金を希望する皆さんへ」(以下「奨学金案内」)を熟読し、申込内容を保護者(親権者又は未成年後見人)と相談して決めてください。「奨学金案内」及び以下の注意事項を参照してこの下書き用紙に記入し、間違いがないことを確認した上で日本学生支援機構のスカラネット用ホームページにアクセスして入力してください。入力が完了すると、「奨学金申込情報一覧」が表示されますので、内容を再確認し、画面を印刷するなどして、保管してから「送信」ボタンを押してください。なお、「送信」ボタンを押した後に内容を訂正することはできません。

氏名	学籍番号	学部・学科・分野	入力欄に必要項目のみを、学校に担当者に必ず正しい情報を確認してください。
受付番号			入力が完了し、「送信」ボタンを押し、画面に「受付番号が印刷」に表示されたら、受付番号が印刷された用紙に必ず記入する必要があるため、必ず記入して置いてください。

【スカラネット入力の際に、手元に用意する書類】
 以下の3点は、必ず手元に用意してください。
 ・学校から受け取った識別番号(ユーザーIDとパスワード)
 ・奨学金振込口座(本人名義)の通帳などのコピー(本冊子16ページに貼り付けてください。)
 ・マイナンバー提出書

スカラネット用ホームページアドレス (URL) <https://www.sas.jasso.go.jp/>
 受付時間 8:00~25:00 (最終締切日の受付時間は 8:00~24:00)
 ※受付時間を過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力できるよう、入力開始時間には注意してください。(入力時間の目安: 30分~1時間)



①貸与型のみ申込をされる方はこちらを使用してください。

※ログインID・PASSについては、申込書を学校に提出された方に光華ナビにてご連絡します。

②「確認書兼同意書については内容を確認していただき、

- 提出しました
 - 了承します
- にチェックを入れてください。

【スカラネット入力内容記入欄】
 ※インターネットで申し込みの際は、「給付奨学金案内」19ページ「文字入力」を参照して文字を入力してください。

ログイン
 あなたの識別番号(ユーザーIDとパスワード)を入力して、下の「ログイン」ボタンを押してください。
 (注)パスワードの入力の際は全角・半角・大文字・小文字の区別をします。

ユーザーID パスワード

パスワードはスカラネット入力時に発生するIDと一致する必要があります。入力があることによる場合は、入力した文字を自分で確認できるよう、事前にユーザーIDを入力し、それをコピーして貼り付けてください。

「確認書兼同意書」の提出
 ※大学等定期採用で給付奨学金を申込みの場合は、「確認書兼同意書」を「給付奨学金確認書」に、「貸与申込み条件等」を「給付申込み条件等」に併せて提出してください。
 あたは(あなたが未成年(20歳未満)の場合は、あなたと親権者または未成年後見人)は、「確認書兼同意書」に記載されている次の内容を確認・承認したうえで、署名・押印した「確認書兼同意書」を提出しました。
 ・貸与申込み条件等
 ・個人情報利用情報の取扱いに関する同意事項
 ※個人情報利用情報の取扱いに関する同意事項には、経済するとあなたの個人情報(個人情報保護法)に開示される等、重要な内容が記載されています。
 提出していません。
 提出しています。
 下の「確定等を表示」ボタンを押して確定等(保証委託料金を含む)を確認し、了承する場合は、申込を行ってください。
 ※確定等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。
 次の画面に進みます。下の「次へ」ボタンを押してください。

給付奨学金と貸与奨学金の両方を希望する人は、「給付奨学金確認書」及び「確認書兼同意書」の両方、給付奨学金のみを希望する人は「給付奨学金確認書」の提出が必要です。「提出していません」を選択した場合はスカラネットの次の画面へ進むことができます。
 学校に「給付奨学金確認書」及び「確認書兼同意書」の両方、又は「給付奨学金確認書」を提出した後、再入力してください。
 確定等の表示を行わないと、次の画面に進むことができません。
 「了承します」にチェックを入れないと、次の画面へ進むことができません。
 確定等を表示し、「了承します」にチェックを入れると「次へ」ボタンを押すことができるようになります。

3. 日本学生支援機構奨学金（給付型・貸与型）のスカラネット提出について（本人がWEBで提出） 2ページ

定期採用
にチェック

大学または短期大学を選んでください

奨学金学種（学校）の選択
あなたはどの課程で奨学金を受けたいですか。

大学の場合の表示例

<奨学金学種（学校）の選択>
あなたはどの課程で奨学金を受けたいですか。

申込み奨学金（1）、（2）または（3）を選択後、「次へ」ボタンを押してください。

(1) 定期採用（1次又は2次）

- 現在在学している大学での奨学金を申込みすることができます。
家計急変が生じたことにより、給付奨学金を申込みの場合は、こちらを選択してください。

(2) 緊急採用・応急採用（貸与奨学金のみ）

- 過去1年以内に生計を維持している人が失業、破産、倒産、病気、死亡等又は火災、風水害等により家計急変が生じた人のみ申込みすることができます。
学校で申込資格を確認してください。家計急変が生じたことにより、給付奨学金を申込みの場合は、**〔1〕定期採用（1次又は2次）**を選択してください。

(3) 第二種奨学金（短期留学）

- 国内の学校等に在籍中に海外の大学等へ短期留学する人は申込みすることができます。
現在、日本学生支援機構の他の奨学金を貸与中の場合は、その奨学金の採用年度によって申込の条件が異なります。学校で申込資格を確認してください。

課程を選択してください。

課程を選択すると、申込み奨学金を選択する画面が表示されます。
※この「下書き用紙」及び「給付奨学金案内」では、(1)を選択した場合について説明しています。

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 2ページ

緑色の封筒内のマイナンバー提出書に記載されています。

マイナンバー提出書情報

「マイナンバー提出書」に印字されている申込IDとパスワードを入力して、下の「次へ」ボタンを押してください。

注1) パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

注2) 「マイナンバー提出書」についての注意事項

- ◆奨学金の申込みには、あなたとあなたの生計維持者(原則父母)のマイナンバーの届出が必要です。
- ◆「マイナンバー提出書」の提出先は学校ではありません。指定の送付先(日本学生支援機構)へあなたから直接送付してください。
- ◆この申込入力が完了した後は、「マイナンバー提出書」に必要な事項を記入し必要な証明書類とあわせて、専用封筒を使って速やかに(この申込入力後1週間以内に)送付(提出)してください。

申込ID

パスワード

※マイナンバー提出書の
見本を表示します。

見本を表示

パスワードはスカラネット入力時は
黒丸記号での表示になります。
入力がエラーになる場合は、入力
した文字を目で見て確認できるよう、
最初に申込ID欄に入力し、それをコ
ピーして貼り付けてみてください。
なお、あなたのマイナンバー(個人
番号)そのものはスカラネットには
入力しません。この「下書き用紙」
にもマイナンバー提出書に印字され
ている申込IDとパスワードだけを記
入し、あなたのマイナンバー(個人
番号)そのものは決して記入しない
ようにしてください。

マイナンバー提出書類の提出が遅れ
ると採用が大幅に遅れたり、採用で
きなくなったりする場合があります。
スカラネット入力後1週間以内に郵
送できるよう、必要な書類は事前に
用意してください。(マイナンバー
の提出方法・具体的な確認書類の詳
細については、配布している「マイ
ナンバー提出書」セットにて確認し
てください。)

2020年度の定期採用で使用するマ
イナンバー提出書に印字されている
申込IDは「Z020」で始まる10桁の
英数字です。

1/8

A-日本学生支援機構奨学金の案内

- ◆給付奨学金
優れた学生等であって経済的理由により修学に困難があるもののうち、文部科学省令で定める基準及び方法に従い、特に優れた者であって経済的理由により極めて修学に困難があるものと認定された者に対して支給されます。
- ◆第一種奨学金
無利息の奨学金で、特に優れた学生及び生徒で経済的理由により著しく修学困難な者に貸与します。
- ◆第二種奨学金
利息付きの奨学金(在学中は無利息)で、第一種奨学金よりゆるやかな基準によって選考された者に貸与します。

2

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 3ページ

B-誓約欄

日本学生支援機構理事長 殿

私は貴機構奨学金の申込みにあたり、学校に提出した「確認書兼同意書」及び「給付奨学金確認書」にしたがい、奨学生に採用決定後は速やかに貸与奨学金は「返還誓約書」、給付奨学金は「誓約書」を提出し、貸与が終了した後、または給付に返還の義務が生じた場合には滞りなく返還すること及び以下の申込み記載事項については正しく記入することを誓約します。

入力する日

誓約日 令和 年 月 日
(半角数字)

姓 名
氏名(全角漢字)
5文字以内 5文字以内

氏名(全角カナ)
15文字以内 15文字以内

生年月日(和暦)(半角数字) 年 月 日生

<参考>

和暦	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14
西暦	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002

国籍 日本国籍 日本国籍以外

国籍が「日本国籍以外」の場合、在留資格を選択してください。
※国籍が「日本国籍以外」を選んだ人は、在留資格の証明書類を学校へ提出する必要があります。
※在留資格が永住者又は特別永住者の場合は、在留期間(満了日)の入力は不要です。

在留資格

在留期間(満了日) 西暦(半角数字4桁) 年 月 日

在留資格が「定住者」の場合、日本に永住する意思がありますか。 はい いいえ
※誓約日は以後訂正することができません。

◆給付奨学金支援区分の情報提供の確認◆
あなたが給付奨学金を申込みの場合は、あなたの給付奨学金における審査結果(支給額の割合に関する情報を含む。)について、機構のシステム等を通じて在籍する学校に必要に応じて提供します。
 同意します

◆第一種奨学金の貸与月額の確認◆
あなたが第一種奨学金(要返還、無利子)と給付奨学金又は授業料等減免の支援を併用で受ける場合は、政令等の規定に基づき、給付奨学金の支給月額及び授業料の減免額に応じて、第一種奨学金の貸与月額が調整(減額または増額)される場合があります。調整の結果、借入金額が増額となる場合は、別途届出が必要となります。また、調整後の貸与月額につき選択が可能な場合は、機構の定めるところにしたがい調整前の貸与月額と同額以下の貸与月額に調整されます。
 同意します

誓約日はスカラネット入力日としてください。ここで入力した誓約日を基準とし、成年判定を行います。

学生本人の本名を、全角漢字及び全角カナで入力してください。名前が長い場合は、入るところまで入力してください。(「給付奨学金案内」19ページ「文字入力」参照。)

外字は使用しないでください。
(例) 吉→キ、廣→ヒロ、祐→ユウ

漢字氏名には「を」「ヲ」ともに入力できますが、カナ氏名に「ヲ」は入力できません。カナ氏名には代わりに「オ」と入力してください。
(例) 漢字氏名
カナ氏名

姓・名欄ともに、「スペース」は入力しないでください(ミドルネームは名とつなげて入力してください)。
(例) 奨学 トーマス 太郎
→

内容を確認して同意しますにチェックを入れてください。

日本人の配偶者等、永住者の配偶者等及び定住者の人は、在留期間(満了日)を入力してください。在留資格が法定特別永住者又は永住者の場合は、在留期間(満了日)の入力は不要です。

「2. 貸与奨学金(月額:第一種奨学金(無利子)、第二種奨学金(有利子))を希望しますか。」で「希望します」を選択すると表示されます。「貸与奨学金案内」をよく確認し、希望するものを選択してください。

日本国籍以外にチェックを入れた方は記入

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 3ページ

該当する物に
チェックを入れて
ください

2/8
C-奨学金申込情報

大学・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程の場合

1. 給付奨学金を希望しますか。
希望します
希望しません
※給付奨学金の対象者は、進学先の大学等において別途手続きをすることで授業料や入学金の減免を受けられます。
 参考：給付月額一覧 (PDF)

2. 貸与奨学金(月額：第一種奨学金(無利子)、第二種奨学金(有利子))を希望しますか。
希望します
希望しません
あなたの希望する貸与奨学金を1つ選択してください。

(a). 第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかを希望する人のみ記入してください。
 (1) 第一種奨学金のみ希望します。
 (2) 第一種奨学金を希望するが、不採用の場合第二種奨学金を希望します。
 (3) 第二種奨学金のみ希望します。

(b). 併用貸与を希望する人のみ記入してください。
 (4) 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。
 (5) 併用貸与を希望するが、不採用の場合第一種奨学金のみ希望します。
 (6) 併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
 (7) 併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。

(c). 現在奨学金の貸与を受けている人のみ記入してください。
 (8) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金への変更を希望します。
 (9) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望します。
 (10) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
 (11) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
上記 (8)、(9)、(10)、(11) を選択した人は奨学生番号を記入してください。

奨学生番号
(半角数字) (例： 820 04 999999)

通信課程の人が選択可能なものは次のページに記載されています。

【(8)～(11)を選択する人へ】
 既に第一種・第二種のどちらか一方を貸与中の人、予約採用者、又は短期大学・高等専門学校・専修学校から大学への編入学により第二種奨学金を継続する人で、(8)～(11)を希望する場合は、下記のとおり選択・入力してください。〔貸与奨学金案内〕も参照してください。〕

○第二種→第一種の変更又は第一種→第二種の変更を希望
 ・変更前の奨学生番号が決定している場合は (8) 又は (9) を選択し、下の奨学生番号欄に決定している奨学生番号を入力する。
 ・変更前の奨学生番号が未決定の場合は (a) の (1) 又は (3) を選択し、別途「変更希望」であることを学校担当者へ申し出る。

○第一種又は第二種→併用貸与の変更を希望(併用貸与の学力、家計基準を満たすことが必要です)。
 ・(10) 又は (11) を選択し、変更前の奨学生番号が決定している場合は下の奨学生番号欄に決定している奨学生番号を入力する。変更前の奨学生番号が未決定の場合は、奨学生番号を入力せず次に進む。

※希望する併用貸与への変更が不採用だった際に、**現在貸与中の奨学金とは異なる種類の貸与奨学金への変更を希望する場合は、学校担当者へ申し出てください。**

(例) 現在第一種を貸与中であり、今回の申込みで併用貸与への変更を希望するが、併用貸与が不採用だった場合には第二種への変更を希望する。

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 4ページ

- (1) 学校名に間違いがないか確認してください。
- (2) 学生証番号に記載されている番号を記入してください。
- (3) 在学している学部については下記のようになります。

学部・学科	選択する学部
助産学専攻	助産学専攻科
こども教育学部	こども教育学部
キャリア形成学部	キャリア形成学部
医療福祉学部／心理学部 健康栄養学部／看護学部	健康科学部
ライフデザイン学部	家政系芸術

(7)は入学年月について①～③の該当するものを選択し入学年月を記入してください。

※下書き用紙の5ページの「入学・卒業予定年月早見表」を参考にしてください。

D-あなたの在学情報 大学の場合

1. 学校

(1) あなたの学校名を確認してください。 (1) ××大学

(2) あなたの学号番号を記入してください。 (2) (半角英数字記号)

(3) あなたの在学している学部(科)名を選択してください。 (3)

(注) 短期大学・専修学校に在学している方は学校の指示にしたがって選択してください。

(4) あなたは専攻科または別科に在学していますか。 (4) はい いいえ 専攻科 別科

(5) 学年を記入してください。 (5) (半角数字) 学年

(6) 履修課程を選択してください。
(6) 昼 (昼夜併読含む) 夜 通年スクーリング 昼間スクーリング

(7) 現在通っている学校への入学について、次の①～③のうち該当するものを選択し、入学年月等を記入してください。

①現在通っている学校の1年次に入学した。(同一校で転学部・科して入る場合を含む)
→入学した年月: 西暦(半角数字4桁) 年 月

②現在通っている学校の2年次以上の学年(課程)に、他の学校から編入学又は転学した。(以下の3つの年月を全て記入してください)
→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月
→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月
→現在通っている学校へ編入学又は転学した年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月

③現在通っている学校の2年次以上の学年(課程)に、他の学校から編入学又は転学した(編入又は転学の前在学していた学校(大学、短大、専修、専門学校)が2つ以上ある)。(以下5つの年月を全て記入してください)

【1 回目の編入学】
→2回目の学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月
→2回目の学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月
→2回目の学校へ編入学又は転学した年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月

【2 回目の編入学】
→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月
→現在通っている学校へ編入学又は転学した年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月

短期大学及び高等専門学校の場合は、以下のとおり設問が変更になります。この設問において、あなたが在籍している専攻科が、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の認定を受けているかを「認定専攻科の一覧表」で確認し、「はい」又は「いいえ」を選択してください。「いいえ」を選択した場合、給付奨学金の支援対象外です。

(4) あなたは正規の課程を修了後に専攻科に在学していますか。 はい いいえ
上記で「はい」と答えた人にお聞きします。
あなたが在籍する専攻科は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に認められた認定専攻科ですか。
 はい いいえ
認定専攻科の一覧表(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構のページへリンク) (PDF)

(6) あなたの入学年月を記入してください。
西暦(半角数字4桁) 年 月

(7) 現在通っている学校の4年次へ入学する予定の年月を記入してください。
西暦(半角数字4桁) 年 月

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 5ページ

(8) あなたの正規の卒業予定年月を記入してください。

(8) 西暦(半角数字4桁) 年 月卒業予定

(9) あなたの正規の修業年限を記入してください。

(9) (半角数字) 年 か月

<入学・卒業予定年月早見表>

2020年4月現在 1年生

修業年限	入学年月	卒業予定年月
2年	2020/4	2022/3
3年		2023/3
4年		2024/3
5年		2025/3
6年		2026/3

2020年4月現在 2年生

修業年限	入学年月	卒業予定年月
2年	2019/4	2021/3
3年		2022/3
4年		2023/3
5年		2024/3
6年		2025/3

2020年4月現在 3年生

修業年限	入学年月	卒業予定年月
3年	2018/4	2021/3
4年		2022/3
5年		2023/3
6年		2024/3

2020年4月現在 4年生

修業年限	入学年月	卒業予定年月
4年	2017/4	2021/3
5年		2022/3
6年		2023/3

※長期履修学生について

長期履修学生(「給付奨学金案内」5ページ参照)については、原則として奨学金を受けることのできる期間は通常課程の標準修業年限に相当する期間のみとなります。この場合、卒業予定年月は通常課程の卒業予定年月を、修業年限は通常課程の標準修業年限を入力の上、学校担当者へ申し出てください。

(2020年4月入学者の例)

通常課程の標準修業年限は2年・卒業予定年月は2022年3月

3年かけて履修し2023年3月が卒業予定年月となる長期履修学生

⇒卒業予定年月は2022年3月・修業年限は2年0か月と入力してください。

なお、第二種奨学金の場合は、採用後に所定の手続きを行うことによって学則に定める「長期履修課程の修業年限の終期まで」貸与を延長することができます。詳しくは、学校に相談してください。

(8)通常は正規の卒業予定年月を入力します。

例えば新入生で2年課程の方は2022年3月

(8)は卒業予定年限と修業年限を記入してください。

※下書き用紙の5ページの「入学・卒業予定年月早見表」を参考にしてください。

(9)「修業年限」は

は

は

は

は

は

は

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 5ページ

(10) あなたが通学するキャンパスのある住所を入力してください。

※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

(郵便番号) (半角数字) -

住所 1 (自動入力)

住所 2 (番地以降)(全角文字)

(11) あなたの通学形態を選択してください。

※社会的養護を必要とする人が、児童養護施設等や里親等のもとから通学する場合は、「自宅」を選択してください。
 ※社会的養護を必要とする人が、児童養護施設等や里親等のもとを離れて通学する場合は、学校までの通学距離・時間等に関わらず「自宅外」を選択し、下記設問にて⑤及び「支障が生じる」を選択のうえ、支障が生じる理由の入力欄に「施設等・里親等のもとを離れて生活している」旨を入力してください。
 ※給付奨学金を希望する人が「自宅外通学」を選択した場合は、生計維持者(原則父母)と別居しており、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類(アパートの賃貸借契約書のコピー等)の提出が必要です。

自宅通学(またはこれに準ずる) 自宅外通学

上記で「自宅外通学」を選択した人にお知らせします。
 「自宅外通学」が適用される要件は、次のとおりです。あなたが該当するものを全て選択してください。
 いずれにも該当しない場合は、「自宅通学(またはこれに準ずる)」を選択し直してください。

- ①実家(生計維持者いずれもの住所)から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上
- ②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上
- ③実家から大学等までの通学費が月1万円以上
- ④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下
- ⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

上記で⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難」と答えた人は、実家から通学した場合、学業継続に支障が生じますか。

支障が生じる 支障が生じない

上記で「支障が生じる」と答えた人は、支障が生じる理由を以下に記入してください。

「自宅外通学」となるあなたの現住所を入力してください。

(郵便番号) (半角数字) -

住所 1 (自動入力)

住所 2 (番地以降)(全角文字)

※通学形態について(10)~(11)を記入してください。

※奨学金案内の9ページ参照

郵便番号入力欄に「2020年」の住所の場合に郵便番号を自動入力しないようにしてください。

※9ページの「住所の入力例」参照
 2020年4月時点(秋以降に募集があり、奨学金を申し込む場合は2020年10月時点)での状況に基づき選択してください。自宅外通学を選択する場合は、自宅外である証明書類の提出が必要となります。

「自宅通学(またはこれに準ずる)」を選択した場合は、入力不要です(ボタンを押すことができません)。

・「自宅外通学」を選択した場合は入力が必要になります。2020年4月時点(秋以降に募集があり、奨学金を申し込む場合は2020年10月時点)から現在までお住まいの住所を入力してください。
 ・郵便番号を郵便局ホームページ等で住所をもとに事前に確認してください。郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押すと、入力した郵便番号に相当する住所が「住所1」に自動表示されますので、お住まいの住所を選択してください。「住所2」には、「住所1」で選択した住所以降を、番地等が重複しないように入力してください。
 ※9ページの「住所の入力例」参照

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 6ページ

E-奨学金給付額情報

1. 給付奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

(1) 給付奨学金が採用となった場合、4月振込分からの支給の停止を希望しますか。

○はい ○いいえ

「はい」と答えた人は、停止理由を選択してください。

- 2020年4月1日時点で休学中であるため(2020年4月2日以後に休学が始まる場合は該当しません。申込後、別途手続が必要です)
- 他団体の奨学金利用に伴い、機構の給付奨学金との併給が認められないため
- その他

(2) あなたは、2020年4月以降、以下の支援を受ける予定がありますか。(ハローワークや役所からあなた本人が受けている給付金があれば、次に該当するものがないか、必ず確認してください)

※2020年4月以降、以下の国費による支援を受けている期間は、日本学生支援機構の給付奨学金の額は0円となります。

- 教育訓練支援給付金【雇用保険法】
- 訓練経費給付、技能習得手当(受講手当、通所手当)、寄宿手当【雇用保険法】
- 職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の訓練の支援に関する法律】
- 高等職業訓練促進給付金(ひとり親家庭の親を対象とする給付金)【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
- 職業転換給付金<訓練手当>【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

支援を受けておらず受ける予定もない

支援を受けている

支給予定期間(西暦)(半角数字4桁) 年 月 - 年 月

支援を受ける予定である

支給予定期間(西暦)(半角数字4桁) 年 月 - 年 月

国費の一覧表(文部科学省ホームページへリンク)(PDF)

※申告漏れの場合、給付奨学金の全額返金を求めることがあります。

以下のような場合に「はい」を選択してください。

- 海外留学支援制度の利用に伴い、支給を停止する必要がある
- 他団体の奨学金の利用に伴い、日本学生支援機構の奨学金の利用に制限があるため、支給を停止する必要がある

※届出による停止解除により、支給を再開することができます。

※該当するものがあれば、その支援を受ける期間を記入してください。

(3)として、家計急変が生じたことによる給付奨学金の申込みに関する期間が表示されます。定額採用で申し込む場合は、「いいえ」を選択した状態で次に進んでください。

給付奨学金のみ希望する人は、入力の必要はありません。

入学年度によって、適用される費当月額が異なります。

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 6ページ

※給付型奨学金のみ申し込みされる方は記入の必要ありません。

※第一種奨学金を希望される方は記入してください。

F-奨学金貸与額情報

1. 第一種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

(1) あなたの希望する月額を1つ選択してください。

(1)

※月額は国・公立大学、または、専修学校(専門課程)のうち、独立行政法人及び地方独立行政法人が設置する専修学校は「国・公立」の月額が適用されます。プルダウンリストから希望する月額を選択してください。

【2018年度以降入学者(2018年4月以降の入学年月を入力した人)の貸与月額】

区分 月額の種類	大学				短期大学・専修学校(専門課程)				高等専門学校(4・5年生、専攻科)			
	国・公立		私立		国・公立		私立		国・公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	4万5千円	5万1千円	5万4千円	6万4千円	4万5千円	5万1千円	5万3千円	6万円	4万5千円	5万1千円	5万3千円	6万円
最高月額以外の月額		4万円	4万円	4万円		4万円	4万円	4万円		4万円	4万円	4万円
	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円
	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円

最高月額を利用するためには、併用貸与の基準を満たしていることが必要です。それぞれの月額を利用できる収入・所得金額の目安は、「貸与奨学金案内」を参照してください。

→ 最高月額を選択した人は、以下の箇所に答えてください。

貸与月額〇〇円は一定の条件を満たした場合のみ貸与を受けられる月額です。

条件を満たさなかった場合に希望する月額を選択してください。

春の定期採用で採用されると、第一種奨学金の貸与始期は2020年4月となります(入学年度によりません)。

自宅外通学の場合でも、自宅月額を選択することができます(入学年度によりません)。

最高月額が認められなかった場合に希望する月額を上記の最高月額以外の月額から選択してください。

入学年度(入力した入学年月)により選択できる月額が異なります

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 7ページ

(2) あなたの希望する返還方式を選択してください。

(注) 所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証」になります。

(2) 所得連動返還方式 定額返還方式

(3) 第一種奨学金の再貸与を希望しますか。 (3) はい いいえ
「はい」と答えた人はこれまでに今回申込と同一学種で貸与を受けた第一種奨学金の奨学生番号を記入してください。

奨学生番号(半角数字)

第一種奨学金の再貸与を希望する人は、再貸与の制度を確認し、同意する場合のみ、申込を行ってください。

(注) 制度等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。

同意します

(4) あなたは「地方創生枠推薦者」ですか。

(4) はい いいえ

「はい」と答えた人は、推薦者決定に際して、奨学金申込時に入力するよう指示された番号を入力してください。(半角数字)

2. 第二種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

(1) あなたの希望する月額を1つ選択してください。

(1) ▼

2万円 3万円 4万円 5万円 6万円 7万円

※第一種奨学金を希望される方は、返還方式を選択してください。

返還方式の詳細については、「貸与奨学金案内の17ページ～18ページ」に記載されています。

「第一種奨学金再貸与」について、再貸与の制度を確認し、同意する場合のみ、申込を行ってください。

F-奨学金貸与新情報 画面上の(3)で「はい」と答えた人に表示されます。

「地方創生枠推薦者」とは、地方公共団体と地元産業界が協力し、将来の地域産業の担い手となる学生等を応援する取組みとして、基金を設置した地方公共団体(基金設置団体)から推薦された人です。各都道府県において100名を上限として推薦されています。基金設置団体から「地方創生枠」としての推薦を受けていない人は、「いいえ」を選択して次に進んでください。

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 7ページ

第二種奨学金を希望する方は記入してください。

第二種奨学金を希望する方は記入してください。

(1) 希望する月額を選択してください。
(2) は「いいえ」を選択してください。

(4) 2020年4月～9月の中で、貸与開始を希望する月を選択してください。

3. 入学時特別増額貸与奨学金を希望される方は(1)(2)を選択してください。
※1年次及び編入学の方のみになります。

4. 第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金を希望する方は(1)利率の算定方法を選択してください。
※貸与奨学金15ページ～16ページ参照

2. 第二種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

(1) あなたの希望する月額を1つ選択してください。

2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円
8万円	9万円	10万円	11万円	12万円	

(2) あなたは私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学課程に在学していますか。

(2) はい いいえ

(3) 「はい」と答えた人でかつ12万円の月額を選択した人のみ増額月額を希望することができます。あなたは(医・歯は4万円増、薬・獣医は2万円増)を希望しますか。

(3) 4万円 2万円 希望しない

※貸与月額について確認してください。

あなたは、併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。この申込手続終了後、貸与月額が適切であるか再度確認してください。

なお、第二種奨学金の最高月額を選択した場合は、「家庭事情情報」欄に第二種奨学金の最高月額を必要とする「理由」をご記入いただくこととなります。ご記入いただいた「理由」については、学校担当者から確認等を行う場合があります。

はい いいえ

(4) あなたは何月分から貸与を希望しますか。

(注) 奨学生採用後は貸与始期の変更はできません。

(4) 西暦(半角数字4桁) 年 月

3. 入学時特別増額貸与奨学金を希望する人のみ答えてください。

(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金を希望しますか。

1年次に入学した人および編入学の人のみ希望することができます。

(1) はい いいえ

(2) 「はい」と答えた人は、希望する額を選択してください。

(2) 10万円 20万円 30万円 40万円 50万円

4. 第二種奨学金または入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は答えてください。

(1) あなたの希望する利率の算定方法を選択してください。

(1) 利率固定方式 利率変動方式

100名を上限と
基金設置団
員を奨
育する
奨育
奨育
奨育

ブルダウ
ンし
て
く
だ
さ
い。

(2) (3) は医
学
入
力
項
目
で
す。

併用貸与を希望した人に表示されます。
併用貸与については、「貸与奨学金案内」を参照してください。

併用貸与を希望
を選択した人

併用貸与
であるこ
とが
だ
さ
い。

入学時特
別
に
お
い
て
、
そ
の
た
め
、
与
奨
学
金
の
「
い
い
え
」
編
入
学
の
人
奨
学
金
を
ま
た
て
学
校
入
学
後
、
入
学
教
育
ロー
ン
お
り
、
第
二
種
奨
学
金
「
貸
与
奨
学
金
」
を
希
望
す
る
方
は
、
第
二
種
奨
学
金
の
「
い
い
え
」
を
選
択
し
て
く
だ
さ
い。

返還時の利
率
詳
しく
は
、
1
5
ペ
ー
ジ
～
1
6
ペ
ー
ジ
参
照
し
て
く
だ
さ
い。

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 8ページ

3/8
G-あなたの履歴情報

1. あなたの最終学歴を記入してください。

1. 西暦(半角数字4桁) 年 月 日 卒業または退学

2. あなたは国内の高等学校(本科)を卒業しましたか。

※ここでいう「高等学校」には、国内の中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校(第1学年から第3学年まで)又は専修学校の高等課程(修業年限が3年以上のもの)を言います。(インターナショナルスクールや在外教育施設等を含みません。)

※現在、高等専門学校の第1学年から第3学年まで在学中の場合は入力不要です。

はい いいえ

「はい」と答えた人にお聞きします。
あなたがはじめて国内の高等学校を卒業した年月を記入してください。

西暦(半角数字4桁) 年 月

「いいえ」と答えた人にお聞きします。
あなたが現在通っている学校への入学前の履歴は次のうちどちらになりますか。

高等学校卒業程度認定試験合格者
 その他(インターナショナルスクール、在外教育施設等)

「高等学校卒業程度認定試験合格者」と答えた人にお聞きします。
あなたは高等学校卒業程度認定試験にいつ合格しましたか。

西暦(半角数字4桁) 年 月

あなたは、高等学校卒業程度認定試験の受験資格を取得した年度(16歳になる年度)から高等学校卒業程度認定試験合格者となった年度まで5年を経過していますが、5年を経過した後も毎年度高等学校卒業程度認定試験を受験していましたか。

はい いいえ

「その他」と答えた人にお聞きします。
あなたが卒業又は修了した「その他」の学校名(正式名称)とその学校を卒業又は修了した年月を記入してください。

西暦(半角数字4桁) 年 月

3. あなたはこれまでに、日本学生支援機構の給付奨学金(原則、返還不要)を受けていますか。(現在支給が終了しているものを含む)

はい いいえ

あなたはこれまでに、日本学生支援機構の貸与奨学金(第一種・第二種)(原則、要返還)を受けていますか。(現在貸与が終了しているものを含む)

はい いいえ

上のいずれかの設問で「はい」を選択した人は、その奨学生番号を記入してください。

※第一種奨学金を利用している人が給付奨学金を受給する場合は貸与額が調整されます。
※貸与・給付を受けた奨学金が複数ある場合は、「追加」ボタンを押して、すべての奨学生番号を記入してください。
※奨学生番号の入力を取り消す場合は、「削除」ボタンを押してください。

半角数字	奨学生番号 1	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	削除	追加
例	奨学生番号 1	609	04	999999	999999	削除	追加
	奨学生番号 2	616	08	999999	999999	削除	追加
	奨学生番号 3	807	01	999999	999999	削除	追加
	奨学生番号 4	812	02	999999	999999	削除	追加
	奨学生番号 5	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	削除	追加

※第二種奨学金の貸与について確認してください。

あなたは、これまでに同一の学校区分で2回以上、第二種奨学金の貸与を受けています。日本学生支援機構の規定にこれ以上第二種奨学金を申し込むことができない場合や借りられる期間が制限される場合があります。

確認しました

ご自身の最終学歴等を記入してください。

直前に卒業又は退学した年度を選択してください。

高等学校卒業後に専修学校高等課程などに進学・卒業した場合、「あなたがはじめて国内の高等学校を卒業した年月」は専修学校高等課程ではなく高等学校の卒業年月を入力してください。

「5年を経過した後も毎年度高等学校卒業程度認定試験を受験していた」とは、下記のような場合が該当します。

- (例)
- 16歳になる年度: 2011年度
- 16歳になる年度から5年経過
→2016年4月1日以降
- 2016年度、2017年度に高等学校卒業程度認定試験受験(不合格)
- 2018年度に高等学校卒業程度認定試験受験(合格)

※上記の例では、2016年度又は2017年度に受験していない場合、「5年を経過した後も毎年度高等学校卒業程度認定試験を受験していた」に該当しないため、申し込むことができません。

C-奨学金申込情報で入力した奨学生番号以外に、日本学生支援機構の給付奨学金又は貸与奨学金を受けている、あるいは受けたことがある場合は、設問にて「はい」を選択のうえ、その奨学生番号を全て入力してください。C-奨学金申込情報で入力した奨学生番号以外に奨学金を受けたことがない場合は、設問で「いいえ」を選択してください。

なお、採用取消となったものは入力しないでください。
高校在学中に、都道府県等(日本学生支援機構及び日本育英会以外)から奨学金の貸与を受けていた人は、「いいえ」を選んでください。
高等学校及び専修学校高等課程の奨学金は、平成17年度入学者より、日本学生支援機構から各都道府県に移管されました。

奨学生番号が複数ある場合は「追加」ボタンを押してすべての奨学生番号を入力してください。入力を取り消す場合は「削除」ボタンを押してください。

同一の学校区分(大学・短期大学・高等専門学校・専修学校等)で2回以上第二種奨学金の貸与を受けている人に表示されます。

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 8ページ

-4/8-
H-保証制度
1. あなたが希望する保証制度を選択してください。
 (1) 人的保証
 (2) 機関保証

併願又は併用で申し込み (2/8画面 C-奨学金申込情報)にて、(2)、(4)、(5)、(6)、(7) を選択した場合、かつ2/8画面 F-奨学金貸与額情報にて第一種奨学金の返還方法を「所得連動返還方式」と選択した場合は、第一種奨学金の保証制度は「機関保証」となります(「人的保証」のボタンは押しません)。また、第二種奨学金の保証制度はこの画面で選択します。

-4/8-
H-保証制度
1. 第一種奨学金についてあなたが希望する保証制度を選択してください。
 (1) 人的保証 (ボタンが押せません)
 (2) 機関保証
所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証」になります。
2. 第二種奨学金についてあなたが希望する保証制度を選択してください。
 (1) 人的保証
 (2) 機関保証

8

※保証制度について、希望する制度にチェックを入れてください。

※保証制度の詳細は、貸与奨学金案内21ページを参照してください。

※機関保証制度を選択される方は、保証機関に保証料を月々支払うこととなります。(奨学金案内の52～54ページを参照してください。)

※人的保証制度を選択される方は、連帯保証人・保証人を選任します。奨学金案内23～25ページを参照してください。

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 9ページ

※奨学金申込者本人の情報を記入してください。

※今後、重要な書類に記載される情報になるため、不備がないように注意してください。

5/8
I-あなたの返還誓約書情報・給付誓約書情報

1. あなた自身について入力してください。

(1) あなたのお名前は△△ ○○さんですね。 ←

(2) あなたの性別を選択してください。(任意) (2)

(3) あなたの生年月日は××年△△月○○日ですね。 (3) 成年判定

(4) あなたの現住所を記入してください。

※申込者本人のマイナンバーを申込時に提出できない場合は、住民票住所を入力してください。

(4) (郵便番号)(半角数字) -

住所1(自動入力)

住所2(番地以降)(全角文字)

(5) あなたの電話番号を記入してください。

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(5)(半角数字) --

携帯電話の電話番号を記入してください。(携帯)(半角数字) --

B-誓約欄で入力した姓名が表示されます。

B-誓約欄で入力した生年月日により判定されます。

あなたのマイナンバーを申込時に提出できない場合は、住民票住所の入力が必要です。

郵便番号を郵便局ホームページ等で住所をもとに事前に確認してください。郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押すと、入力した郵便番号に相当する住所が「住所1」に自動表示されますので、お住まいの住所を選択してください。「住所2」には、「住所1」で選択した住所以降を、番地等が重複しないように入力してください。

※下記の「住所の入力例」参照

固定電話と携帯電話を両方所有している場合は、どちらとも入力してください。

住所の入力例

(郵便番号) - ←押下

注意!
表示された住所一覧の中から、正しい住所を選択してください。

住所1(自動入力) 東京都 新宿区 市谷本村町 1丁目
東京都 新宿区 市谷本村町 2丁目 ←
東京都 新宿区 市谷本村町 3丁目

住所2(番地以降)

注意!
※番地以降を全て全角で入力してください(英数字やハイフン、スペースを含む)。入力漏れがあると次の画面に進めません。
 ※番地以降のない住所は、住所2欄に全角で「.(ピリオド)」を入力してください。
 ※住所2欄には、住所1欄の表示部分を入力しないでください。
 上記例の場合、住所1欄で「1丁目」を選択し、住所2欄に誤って「1丁目99-9…」と入力した場合、届出内容は「1丁目1丁目99-9 ……」となります。

重要
英数字やハイフン、スペースの「全角・半角」に誤りがあると進めません。

3. 日本学生支援機構奨学金（給付型・貸与型）のスカラネット提出について（本人がWEBで提出） 9ページ

※「C—奨学金申込情報」及び「H—保証制度」での選択によって、
10～11ページの記入する場所が変わります。

給付奨学金のみ希望した人	→	11ページの「4.親権者（未成年後見人）について」以降を記入してください。
貸与奨学金の「人的保証」を選択した人	→	下記の「連帯保証人・保証人について」を読んだうえで、10ページの「2.連帯保証人と保証人について」を記入してください。
貸与奨学金の「機関保証」を選択した人	→	11ページの「3.本人以外の連絡先について」を記入してください。

※保証制度によって記入するページが異なります

連帯保証人・保証人について

H—保証制度で「人的保証」を選択した人は、連帯保証人及び保証人を1人ずつ（合計2人）入力する必要があります。

連帯保証人は、奨学金の返還についてあなたと同等の責任を負います。

保証人には、申し出により認められる「分別の利益」等の権利があります（連帯保証人にはありません）。

詳しくは、「貸与奨学金案内」を参照してください。

また、選任した連帯保証人・保証人が機構の定める条件を満たすかどうかチェックしてください。選任条件を全て満たし、かつ必要書類を提出できる場合は、連帯保証人・保証人として選任できますので、10ページの(1)、(2)を記入してください。

もし、**1つでも選任条件を満たさない、又は必要書類を提出できない場合は、連帯保証人・保証人として選任できません。**あらかじめ条件に合致する別の人を選任しなおしてください。条件に合致する人を選任できない場合は、H—保証制度で「機関保証」を選択し、保証制度を変更してください。

採用時に提出しなければならない書類（返還誓約書）には、スカラネットで入力した連帯保証人及び保証人が自署・押印（実印）し、印鑑登録証明書等を添付しなければなりません。**スカラネット入力前に、連帯保証人・保証人として予定している人に役割、自署・押印、提出書類について説明し、奨学金の返還について引き受けることの承諾を得ておいてください。**

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 10ページ

2. 連帯保証人と保証人について

あなたは保証制度画面で「人的保証」を選択しています。連帯保証人及び保証人について入力してください。

(1) 連帯保証人について入力してください。

- ・あなた(申込者)が未成年の場合 連帯保証人には被保者(未成年後見人)を選任してください。
- ・あなた(申込者)が成年の場合 原則として、父母・兄弟姉妹又はおじ・おば等に入してください。
- ・未成年者等保証能力がない人は認められません。
- ・債務整理(破産等)中の人を連帯保証人に選任することは認められません。

(a) その氏名

姓

名

(a) 漢字(全角漢字)

カナ(全角カナ)

(b) その生年月日 (b) (和暦)(半角数字) 年 月 日生

(c) あなたとの関係 (c)

未成年後見人の場合は、その続柄

(d) その住所

・連帯保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。

※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

(d) (郵便番号)(半角数字) 住所検索

住所1(自動入力)

住所2(番地以降)(全角文字)

(e) その電話番号

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(e) (半角数字)

その携帯電話の電話番号 (携帯)(半角数字)

(f) その勤務先

(f) (全角文字)

勤務先電話番号 (半角数字)

※連帯保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。

無職

H-保証制度にて「人的保証」を選択した場合に表示されます。

連帯保証人・保証人の選任条件は必ず「貸与奨学金案内」を確認してください。

・郵便番号を郵便局ホームページ等で住所をもとに事前に確認してください。郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押すと、入力した郵便番号に相当する住所が「住所1」に自動表示されますので、お住まいの住所を選択してください。「住所2」には、「住所1」で選択した住所以降を、番地等が重複しないように入力してください。
※④ページの「住所の入力例」参照

・固定電話と携帯電話を両方所有している場合は、どちらとも入力してください。

自営業の場合は「自営業」、農業の場合は「農業」と記入してください。

無職の場合は「その勤務先」には入力せず、こちらにチェックを入力してください。

※人的保証制度を選択される方は、連帯保証人・保証人の情報を記入してください。

※必ず奨学金案内23～25ページの連帯保証人・保証人の選任の条件を参照してください。

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 10ページ

(2) 保証人について入力してください。

・原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選んでください。
 ・未成年者等保証能力がない人は認められません。
 ・債務整理(破産等)中の人を保証人に選任することは認められません。

(a) その氏名

(a) 漢字(全角漢字) 姓 名
 カナ(全角カナ)

(b) その生年月日 (b) (和暦)(半角数字) 年 月 日生

(c) あなたとの続柄 (c)

(d) その住所

・保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。
 ※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

(d) (郵便番号)(半角数字) -

住所1(自動入力)
 住所2(番地以降)(全角文字)

(e) その電話番号

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(e) (半角数字)
 その携帯電話の電話番号 (携帯)(半角数字) --

(f) その勤務先 (f) (全角文字)

勤務先電話番号 (半角数字) --

※保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。

無職

(g) 連帯保証人と保証人は別生計ですね。 (g) はい いいえ

※連帯保証人、保証人に相応しい人物かどうか、入力情報を元に判定を行います。年齢による判定では、各人物の誓約日(B-誓約欄)で入力した年月日)時点での年齢を元に判定を行います。

未成年の人は、11ページ「4. 親権者(未成年後見人)について」も記入してください。

こちらにチェックを入力してください。

あなたからみた続柄です。
 (例) おじ、おば

※以下の場合は、「その他(知人等)」と記入(選択)してください。
 ・離婚により親権を失った父母
 ・養子縁組により親権を失った本人の実父母
 ・配偶者の父母
 (「父(母)」や「その他(4親等以内)」を選択しないでください。)

・郵便番号を郵便局ホームページ等で住所をもとに事前に確認してください。郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押すと、入力した郵便番号に相当する住所が「住所1」に自動表示されますので、お住まいの住所を選択してください。「住所2」には、「住所1」で選択した住所以降を、番地等が重複しないように入力してください。
 ※9ページの「住所の入力例」参照
 ・固定電話と携帯電話を両方所有している場合は、どちらとも入力してください。

自営業の場合は「自営業」、農業の場合は「農業」と記入してください。

無職の場合は「その勤務先」には入力せず、こちらにチェックを入力してください。

※人的保証制度を選択される方は、連帯保証人・保証人の情報を記入してください。

※必ず奨学金案内23～25ページの連帯保証人・保証人の選任の条件を参照してください。

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 11ページ

3. 本人以外の連絡先について

あなたは保証制度画面で「機関保証」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力してください。

H-保証制度にて「機関保証」を選択した場合に表示されます。

(1) その氏名

姓 名

(1) 漢字 (全角漢字)	<input type="text"/>	<input type="text"/>
カナ (全角カナ)	<input type="text"/>	<input type="text"/>

(2) その生年月日

(2) (和暦) (半角数字) 年 月 日生

(3) あなたとの続柄

(3)

(4) その住所

(4) (郵便番号) (半角数字) -

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

(5) その電話番号

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(5) (半角数字) --

その携帯電話の電話番号

(携帯) (半角数字) --

※機関保証を選択される方は本人以外の連絡先を記入してください。

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 11ページ

未成年の方は、下記「4.親権者(未成年後見人)について」も記入してください。

4. 親権者(未成年後見人)について

あなたは誓約日(B-誓約欄で入力した年月日)時点で成年に達していません。未成年の場合、親権者(未成年後見人)情報を入力してください。

※親権者とは原則父母です。

(1) 親権者(未成年後見人) 1 について

・連帯保証人と親権者(未成年後見人) 1 が同一である必要があります。

・親権者(未成年後見人) 1 には連帯保証人欄の入力内容が自動で登録されます。

(a) その氏名

(a) 漢字(全角漢字) 姓 名
 カナ(全角カナ)

(b) あなたとの関係

(b)

未成年後見人の場合は、その続柄

(c) その住所

(c) (郵便番号)(半角数字) - 住所検索

住所1(自動入力)

住所2(番地以降)(全角文字)

(d) その電話番号

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(d) (半角数字) --
 その携帯電話の電話番号 (携帯)(半角数字) --

(2) 親権者2について入力してください。親権者が1名の場合は(3)に進んでください。

(a) その氏名

(a) 漢字(全角漢字) 姓 名
 カナ(全角カナ)

(b) あなたとの続柄

(b)

(c) その住所

(c) (郵便番号)(半角数字) - 住所検索

住所1(自動入力)

住所2(番地以降)(全角文字)

(d) その電話番号

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(d) (半角数字) --
 その携帯電話の電話番号 (携帯)(半角数字) --

(3) 親権者(未成年後見人)は1名のみで間違いありませんか。

※親権者とは、原則父母です。

(3) はい いいえ

未成年と判定された場合表示されます。

あなたが成年にも関わらず4が表示される場合や未成年にも関わらず4が表示されない場合

1/8画面 B-誓約欄で生年月日の入力が間違っている可能性があります。この場合、M-奨学金申込口座情報の次に表示される「奨学金申込情報一覧」で、入力内容を修正してください。

※親権者とは、民法に定められた親権者のことで、あなたが未成年の場合は、原則父母のことです。未成年後見人とは、親権者がいないとき、または親権を行う者が管理権を有しないときに、法定代理人となる人のことです。父母がいない場合は、「給付奨学金確認書」の親権者欄に署名・押印した人の情報を入力してください。親権者についてわからないことがあれば在学先に確認してください。

・郵便番号を郵便局ホームページ等で住所をもとに事前に確認してください。郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押すと、入力した郵便番号に相当する住所が「住所1」に自動表示されますので、お住まいの住所を選択してください。「住所2」には、「住所1」で選択した住所以降を、番地等が重複しないように入力してください。
 ※9ページの「住所の入力例」参照
 ・固定電話と携帯電話を両方所有している場合は、どちらとも入力してください。

「親権者2」が未入力状態で「いいえ」を選択すると入力を進めることができません。親権者が2人いる場合は、親権者1、親権者2の情報を確認・入力し直してください。

※未成年の方は、親権者の情報を記入してください。
 ※原則は父母になります。

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 11ページ

6/8

J-あなたの家族情報

1. あなたは社会的養護を必要とする人ですか。 はい いいえ

「はい」と答えた人は、あてはまるものを選択してください。

児童養護施設入所者等 児童自立支援施設入所者等
児童心理治療施設入所者等 自立援助ホーム入所者等
里親に養育されている(いた)人 ファミリーホームで養育されている(いた)人

2. あなた自身は2018年(1月~12月)の所得により住民税を課税されましたか。 はい いいえ

(注) あなた自身の所得の合計額が125万円(給与の収入で200万円程度)を超える場合(2019年1月1日現在で成人している者は所得合計額が35万円(給与の収入で100万円程度)を超える場合)は住民税を課税されます。

(注) 「はい」と答えた人は、課税証明書の提出が必要です。

11

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 12ページ

3. あなたの家族の人数

(1) 家族全員 (あなたを含む) の人数を記入してください。 (1) 人

4. 生計維持者 (原則父、父母がいない場合は代わって生計を維持する人) について記入してください。

1で「はい」と回答した人については、生計維持者について一部自動表示されます。

※父母がいる場合は、収入の有無に関わらず必ず父母とも生計維持者として入力が必要です。
(配偶者により完全に別生計の人を除く。)

(1) あなたの生計維持者の人数を記入してください。 (1) 人

(2) 生計維持者① (父母がいなければ、父母がいない場合は代わって生計を維持する人)

(8) あなたの職業 (8)

(9) その氏名 (9)

(10) 漢字 (生角漢字)

カナ (生角カナ)

(10) その住所 (10) (郵便番号) (半角数字) -- 住所所在地

住所 1 (自動入力)

住所 2 (郵便局明) (生角大文字)

(11) その生年月日 (11) (和暦) (半角数字) 年 月 日生

(12) 生計維持者①のマイナンバーを欄頭に提出する準備はできていますか。

【注1】「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。
【注2】審査のため、マイナンバーの提出が必要です。
提出できない場合は、別途毎年所収証明書の提出申請書の提出が必要となります。

○準備中
○これから準備する
○その他

(13) 所得 (申込時等の状況) について、該当するものをすべて選び、年額を入力してください。
※金額は万円単位で入力してください。(例: 1,000,000円⇒100万円)

1. 給与所得 年額 万円

2. 商店・農業工業、個人経営 年額 万円

3. 失業手当 年額 万円

4. 生活保護費 年額 万円

5. 養育手当 年額 万円

6. 年金 年額 万円

7. 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当 年額 万円

8. 祖父母等からの援助や奨育費等 年額 万円

9. その他 年額 万円

10. 2018年1月1日以前から所得

※無職であっても他に収入が存在する場合は、上記の該当する項目を選び、年額を入力してください。

1. 給与所得 または 2. 商店・農業工業、個人経営 を選んだ人は、あてはまるものを選択してください。

2018年1月2日以前に就職・転職・退職・開業・廃業しましたか。
○2018年1月1日以前から同じ職种先 (同じ業務形態で事業経営) へ生計維持者のマイナンバーから収入情報を選択しますので収入金額の入力は不要です。

○2018年1月2日以後に就職・転職・退職・開業・廃業
就職・転職・退職・開業・廃業後の年収 (見込み) はいくらですか。
(給与所得、養育、年金見込証明書、児童手当等の学校への提出が必要です。)

給与所得者 給与支払額合計 年額 万円

給与所得以外 (商店・農業工業、個人経営) 所得金額合計 年額 万円

※申込時点において、複数の職种先または複数の事業経営があり、1つでも2018年1月2日以後に就職・転職・退職・開業・廃業している場合はこちらに年額 (見込み) を入力してください。
※全ての職种先で退職・全ての事業経営で廃業しており、手当等も現時点でない場合は、年額0万円を入力してください。
※海外勤務の場合でマイナンバーを提出できない場合もこちらに年額 (見込み) を入力してください。(マイナンバー提出不可に併用する手段が必要です。)

※2018年以降海外勤務期間がある方は、マイナンバーを提出した場合でもこちらに年額 (見込み) を入力してください。

申込者と生計維持者である全員が該当します (同居の別居を問いません)。複数記入して別生計維持者として入力してください。ただし、「J-1」および「J-2」を選択した場合は自動的に1と表示されます。

※生計維持者については、必ず「給付奨学金案内」12ページを確認してください。

生計維持者とは、あなたが生計を維持する人という意味であり、原則父(母)がいる場合は2人と入力する必要があります。無収入の場合でも、生計維持者として入力する必要があります。入力漏れがないよう確認してください。

生計維持者は最大2人です。

生計維持者①の入力は必須です。定期採用の申込者は、ここで入力した人物についてマイナンバーを提出する必要があります。

結婚後に父母が再婚(事実婚含む)している場合は、再婚相手も生計維持者として入力する必要があります。再婚相手は、養育給付の資格に限りません。再婚相手の情報は父又は母を選択してください。

【給付奨学金案内】を確認し、該当するものを全て選択してください(併せて収入情報も提出してください)。
※期間(1)は、給付奨学金のみ希望するにのみ表示されません。

【1】と【2】の欄の年齢層は、自治体等からマイナンバーにより収入情報を取得するため、表示されます。
ただし、異業種を希望する人で生計維持者の職種先が2018年1月2日以後に変更している場合は、給付奨学金後の収入を入力する必要があります。下の欄【10】の下の【10】:2018年1月2日以後に就職・転職・退職・開業・廃業】を必ず選択してください。
※秋以降に異業種が異業種を申し込む場合は、2018年を2019年に換えてください。

【4】や【7】に年額を入力する場合は、「ページ(8)」の生計維持者①にも同じ収入を入力しないようご注意ください。(二重計上されてしまいます。)

【10】にチェックを入れることができるのは、2018年1月1日以前からの職種先のみです。【3】-【9】全てに該当しない場合のみです。他に収入が存在する場合は、該当の欄頭にチェックを入れ、【10】にはチェックを入れずに入力してください(【11】-【13】のみ入力してください)。
また、2018年1月2日以後に就職・転職・退職・開業・廃業した場合は、【10】にチェックを入らずに【11】-【13】を選択したうえで、2018年1月2日以後に就職・転職・退職・開業・廃業】を選択し、年額を入力してください。(収入情報を選択し、異業種を申し込む、1つだけ所得・廃業している場合はこの限りです。)
※秋以降に異業種が異業種を申し込む場合は、2018年を2019年に換えてください。

生計維持者の職種先が、2018年1月1日以前から変更がない場合は上のボタンを選択し、2018年1月2日以後に変更している場合は下のボタンを選択してください。
※秋以降に異業種が異業種を申し込む場合は、2018年を2019年に換えてください。

生計維持者が海外勤務のためマイナンバーを提出できない場合の対応として、マイナンバー提出書のセットに同封された【複数】マイナンバー(個人番号)の提出方法を参照してください。

海外勤務による2019年1月1日時点で日本国内に住民票(住民登録)がない場合が該当します。(秋以降に異業種が異業種を申し込む場合は、2009年1月1日以前に住民登録(住民登録)がない場合となります。)

※生計維持者①について記入をしてください。

※父母のいずれか、父母がいない場合は代わりに生計を維持する方になります。

※ここで入力した方のマイナンバーの提出が必要になります。

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 13ページ

(8) 生計維持者①は2019年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。
 はい いいえ

(9) (8)で「はい」と答えた人は、生活保護のうち、生活扶助を受けていましたか。
 はい いいえ

(1) 生計維持者①は2019年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。
 はい いいえ

(3) 生計維持者②(父、母など) ←

(8) あなたの籍貫 (a)

(d) その氏名 (b) 漢字(全角漢字) 名
 カナ(全角カナ)

(c) その住所 (c) (郵便番号)(半角数字) 住所検索
 住所 1 (自動入力)
 住所 2 (書地以降)(全角文字)

(d) その生年月日 (d) (西暦)(半角数字) 年 月 日 生

(e) 生計維持者のマイナンバーを欄頭に提出する欄はありますか。
 (注1) 「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。
 (注2) 求査済のため、マイナンバーの提出が必須です。
 提出できない場合は、別途毎年所得証明書の提出書類の提出が必要となります。
 欄頭で提出する
 これから準備する
 その他

(1) 所得(申込時点の状況)について、該当するものをすべて選び、年額を入力してください。
 ※金額は万円単位で入力してください。(例:3,000,000円⇒300万円)

1. 給与所得 年額 万円
 2. 商店・農林工業・個人経営 年額 万円
 3. 失業手当 年額 万円
 4. 生活保護費 年額 万円
 5. 傷病手当金 年額 万円
 6. 年金 年額 万円
 7. 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当 年額 万円
 8. 祖父母等からの援助や養育費等 年額 万円
 9. その他 年額 万円
 10. 2018年1月1日以前から所得 ←

※無職であっても欄頭に収入が存在する場合は、上記の該当する項目を選び、年額を入力してください。

[1. 給与所得] または [2. 商店・農林工業・個人経営] を選んだ人は、あてはまるものを選択してください。

2018年1月2日以前に就職・転職・退職・解雇・再就職したか。
 2018年1月1日以前から内職・兼業(同じ業形態で専業主婦) ←
 ※生計維持者のマイナンバーから収入情報を選択しますので収入金額の入力は不要です。

2018年1月2日以前に就職・転職・退職・解雇・再就職 ←
 就職・転職・退職・解雇・再就職後の年収(見込み)はいくらですか。
 (給与前期、後期、年収見込証明書、産前産後の学校への提出が必要です。)

・給与所得者 給与支払金額合計 年額 万円
 ・給与所得以外(商店・農林工業・個人経営) 所得金額合計 年額 万円

※申込時点において、複数の勤務先または複数の事業経営があり、1つでも2018年1月2日以前に就職・転職・退職・解雇・再就職している場合はこちらに年額(見込み)を入力してください。

※全ての勤務先で退職、全ての事業経営で廃業しており、手当等も受給していない場合は、年額0万円を入力してください。

※海外勤務の場合でマイナンバーを提出できない場合もこちらに年額(見込み)を入力してください(マイナンバー提出不可に係る所定の手続きが必要です)。

※2018年以降海外勤務期間がある方は、マイナンバーを提出した場合もこちらに年額(見込み)を入力してください。

(8) 生計維持者①は2019年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。
 はい いいえ

(9) (8)で「はい」と答えた人は、生活保護のうち、生活扶助を受けていましたか。
 はい いいえ

(1) 生計維持者①は2019年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。
 はい いいえ

秋以降に算入があり奨学金を申し込む場合は、2019年と2020年に読み替えてください。

父母のうち(2)に入力した人ではない人を、必ず入力してください。定額返済の申込者は、ここに入力した人種についてマイナンバーを提出する必要がある場合があります。※一人親の場合は(3)の入力は不要です。※父母ともいない場合で代わって生計を維持している人がいるときは、主に生計を維持している人を(2)ページの入力してください。(3)の入力は不要です。

結婚後に父母が再婚(事実婚含む)している場合は、再婚相手も生計維持者として入力する必要があります。その際は、親子縁組の有無に基き、再婚相手の関係は父又は母を選択してください。

【奨学金受取案内】を参照し、該当するものを全て選択してください(年額の入力は1万円未満の切り捨て)。
 ※年齢(1)は、新設奨学金のみ希望する人に表示されません。

[1]と[2]の欄の年齢は、各自毎年からマイナンバーにより収入情報取得するため、表示されません。ただし、貸与奨学金を希望する人で生計維持者の年齢が2018年1月2日以前に更新している場合、新設奨学金後の収入を入力する必要がありますので、下の欄(10)の下の「O」2018年1月2日以前に就職・転職・退職・解雇・再就職」を必ず選択してください。※秋以降に算入があり奨学金を申し込む場合は、2018年と2019年に読み替えてください。

[4]や[7]に年額を入力する場合は、(2)ページ(2)の生計維持者①の欄に入力しないよう注意してください(二重計上されてしまいます)。

[10]にチェックを入れることができるのは、2018年1月1日以前から欄頭に申込日時点の「[1]〜[9]」全てに該当しない場合のみです。前に収入が存在する場合は、該当の欄頭にチェックを入れ、[10]にはチェックを入れないでください(「[1]〜[9]」のいずれかから[10]の欄にチェックを入れることに決めたとき)。

※2018年1月2日以前に退職・解雇してある場合は、[10]にチェックを入れた上の「[1]」又は「[2]」を選択したうえで下の「O」2018年1月2日以前に就職・転職・退職・解雇・再就職」を必ず入力してください(併せて収入情報を選択する必要があります)。

※秋以降に算入があり奨学金を申し込む場合は、2018年と2019年に読み替えてください。

生計維持者以外勤務のためマイナンバーを提出できない場合の取扱いは、マイナンバー提出欄のセットに同封された【奨給】マイナンバー(個人番号)の提出方法を参照してください。

海外勤務等により2019年1月1日時点で日本国内に住居(住民登録)がない場合が該当します。(秋以降に算入があり奨学金を申し込む場合は、2020年1月1日に住民登録(住民票)がない場合と存じます。)

秋以降に算入があり奨学金を申し込む場合は、2019年と2020年に読み替えてください。

※生計維持者②について記入をしてください。

※生計維持者①に記入した方を除く

※一人親の場合は入力はありません。

※ここで入力した方のマイナンバーの提出が必要になります。

※一人親の場合は入力はありません。

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 14ページ

※あなたと生計維持者の方の資産額を記入してください。

5. あなたと生計維持者(原則父母)の資産の合計額は2,000万円未満(生計維持者が1人の場合は1,250万円未満)ですか。

※対象となる資産の範囲:現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額(不動産は対象としない)。

はい いいえ

6. あなたと生計維持者(原則父母)の資産の額をそれぞれ記入してください。(1万円未満切り捨て)

(半角数字)

あなた	<input type="text"/>	万円
生計維持者①	<input type="text"/>	万円
生計維持者②	<input type="text"/>	万円
合計	<input type="text"/>	万円

「いいえ」を選択した場合は家計基準を満たしていないため採用されません。なお、資産に関する証明書類の提出は不要です。

生計維持者①の続柄が「申込者本人」である場合は、当該欄の生計維持者①及び②は非活性となります。

J-あなたの家族情報の4.にて、父又は母の

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 14ページ

◆一人親家庭
7. 父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている理由について、次のうち該当するものを選択してください。

父又は母と死別した。
 父母の離婚等により、父母いずれかとなし(本人)は別生計である。
 ※「離婚等」には、離婚調停中、DVによる別居中、又は未婚の場合なども含まれます。
 父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。
 その他

J-あなたの家族情報の4.にて、父又は母のいずれかのみを生計維持者としている場合にのみ表示されます。
 「離婚等」については、単なる不仲による別居は認められません。また、「その他」に入力する場合はできるだけ具体的に入力してください。

◆父母以外
7. 生計維持者の父母以外の人を入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。(複数選択可)

両親(父母)と死別した。
 両親(父母)が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。
 わたし(本人)は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されている(納税手続さにおいて、わたしの夫(妻)の扶養に入っている)
 その他

J-あなたの家族情報の4.にて、父母以外の人を生計維持者としている場合にのみ表示されます。
 父母以外の人を生計維持者にした理由として、父母と単に不仲であることは認められません。
 該当する選択肢が2つ以上あれば全て選択してください。
 なお、ここでの「生計維持者が父母以外」(1名)となるケースは以下のような場合です。
 ・両親(父母)と死別し、おじ夫婦と生活している
 ※おじ夫婦のうち、あなたの生計を主に維持している方(1名)が「生計維持者」となります。
 ・両親(父母)が生死不明のため、未成年後見人(祖父)と生活している。

◆共通>一人親家庭・父母以外
必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。上記の申告に間違いありませんか。

はい
 いいえ

事象	証明書類(例)
父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合【共通】	・課税証明書(専横(夫)控除の適用が分かるもの) ・児童扶養手当証書、受給証明書等
上記の書類を提出できない場合	
父母と死別	・戸籍謄本、抄本 ・住民票(死亡記載あり)
父母が離婚	・戸籍謄本、抄本
父母が離婚調停中	・裁判所による係属証明書 ・弁護士による報告書
父又は母がDV被害	・自治体等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」
父又は母が生死不明(行方不明)	・自治体や警察等による「行方不明者仮受理証明」
父又は母が意識不明、精神疾患	・主治医による「診断書」
学生本人が両親ではなく配偶者に扶養されている	・戸籍謄本、抄本 及び ・課税証明書(配偶者控除の適用が分かるもの)
その他の事由	・事実関係を確認できる書類(第三者(機関)の所見等)

J-あなたの家族情報の4.にて、父又は母のいずれかのみを生計維持者としている場合、または父母以外の人を生計維持者としている場合にのみ表示されます。
 生計維持者の考え方については、「給付奨学金案内」12ページ、及びJASSOホームページに掲載している「生計維持者について」【生計維持者に係るQ&A】を併せて確認してください。

JASSO 生計維持者 検索

◆申込者本人
7. 生計維持者はあなた自身(独立生計者)と入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。

両親(父母)と死別し、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。
 父母・祖父母ともに死別し、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない。
 わたし(本人)は結婚しており、配偶者等を扶養している。
 その他

申告いただいた内容について、後日確認させていただく場合があります。上記の申告に間違いありませんか。
 はい
 いいえ

J-あなたの家族情報の4.にて、あなた自身を生計維持者(独立生計者)としている場合にのみ表示されます。
 あなた自身を生計維持者にした理由として、父母と不仲であることは認められません。また、あなたの収入及び奨学金等だけで生活しているという状況であったとしても、父母がいる場合は、原則父母が生計維持者となります。

※家族情報を下書き用紙の内容をよく読んで、記入してください。

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 15ページ

※家族情報を下書き用紙をよく読み、記入をしてください。

8. 家族のうち学校に在学している人に関して記入してください。

(1) 家族のうち就学者(あなたを含む)と就学前の弟妹の人数を合せて記入してください。 (1) 人

(2) あなたの他に学校に在学している人および小学校入学前の弟妹がいる場合は、全員記入してください。

続柄	姓	名	学校設置者	在学している学校	通学別
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

9. その他の家族(「生計維持者・就学者・小学校入学前の弟妹」以外の家族)を記入してください。(あなたを除く)

続柄	姓	名	年齢
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

には表示されません。

就学者とは、小・中・高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程・専門課程)、大学(短期大学・通信制・専攻科・職業技能別科を含む。)、大学院に在学する人のことです。科目履修生、上記以外の別科生、聴講生、研究生、予備校生、一般課程の専修学校生、各種学校生は就学者に該当しません。わからないことがあれば、学校に確認してください。

あなたを除く就学者及び就学前の弟妹について入力してください。学校設置者とは、国立・公立・私立の別のことです。通学別とは、自宅通学・自宅外通学の別のことです。

9.に入力する家族は、
 12 ページ4.(2)で入力した生計維持者①
 13 ページ4.(3)で入力した生計維持者②
 就学者
 就学前の弟妹
 を除いた同一生計の家族です。

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 15ページ

7/8

K-特記情報

1. あなたの支払っている年間の授業料を記入してください。 1. 万円

2. あなたの家族は母子または父子家庭ですか。 2. はい いいえ

3. 家族の中に障害のある人(常に就床を要する介護の必要な人等を含む)がいますか。 3. はい いいえ
「はい」と答えた人は、その人数を記入してください。 人

4. 主に生計を維持している人が単身赴任等で別居していますか。 4. はい いいえ
「はい」と答えた人は、別居による住居・光熱・水道・家具・家事用品の年間の実費を記入してください。 万円

5. あなたの家族に6ヶ月以上にわたり療養中の人または療養を必要とする人がいますか。 5. はい いいえ
「はい」と答えた人は、療養のために必要な1年間の支出金額を記入してください。 万円

6. この1年間に火災・風水害又は盗難などの被害を受けたことがありますか。 6. はい いいえ
「はい」と答えた人は、支出の増加または収入の減少があるか選択してください。 支出の増加がある はい いいえ
収入の減少がある はい いいえ
「はい」と答えた人で、長期(2年以上)にわたって支出の増加又は収入の減少がある場合、その1年分の金額を記入してください。 支出の増加 万円
収入の減少 万円

7. 災害・震災に被災したことがある人で、被災した災害・震災が選択肢の中に含まれている場合は該当のものを選択してください。

L-家庭事情情報

1. 奨学金を希望するに至った家庭事情や、特に説明を要することを記入してください。(全角200文字以内、下の記入欄をご利用ください)

注) 主に生計を維持する人が無職(失職)の場合には、その無職(失職)となった年月、理由、現在の生活費の出所等を具体的に記入してください。

(20×10)

K-特記情報は給付奨学金のみ希望する人は、入力する必要はありません。

この項目をスカラネットで入力するには、学校の認定を受ける必要があります(貸与奨学金案内参照)。必ず学校へ申し出て、関係書類を学校へ提出し、指示に従って入力してください。各項目の金額で1万円未満は切り上げてください。

1. 入学金、教材費、実習費、施設費などは授業料に含まれません。授業料減免を受けている場合は授業料から相当額を差し引き、算出してください。(高等専門学校の場合は表示されません)

2. 父母のいずれか1人と18歳未満の子(教育学者は18歳以上でも可)の世帯(60歳以上の経済力のない祖父母(所得金額が50万円以下)がいても可)、祖父母と18歳未満の子の世帯等が対象です。

3. 該当者(本人を含む)がいる場合は、身体障害者手帳等のコピーを学校に提出してください。

4. 上限は71万円です(合計金額から1万円未満切り上げ)。単身赴任先の住居・光熱・水道・家具・家事用品の領収書のコピーを学校に提出してください。

5. 該当者がいる場合は、医療費等の領収書のコピーを学校に提出してください(合計金額から1万円未満切り上げ)。

6. 被害を受けたことを証明する書類のほか、支出の増加額、または収入の減少額の算出の基となる書類を学校に提出してください(合計金額から1万円未満切り上げ)。

7. プルダウンリストから該当の災害を選択してください。

家庭事情情報は、全員入力する必要があります。

併用貸与を希望し、第二種奨学金の最高月額を選択した場合は、最高月額を必要とする「理由」も入力してください。

※特記情報を下書き用紙の内容をよく読んで、記入してください。

※年額の学費については、スカラネット提出時の注意点を記載しています。

3. 日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)のスカラネット提出について(本人がWEBで提出) 15ページ

注意！口座情報に間違いがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。

奨学金を振込して受け取るためには、スカラネット・パーソナルへの登録が必須であり、登録には、振込口座情報が必要です。振込口座のコードを本人親に記入しておくことをお勧めします。

チェック	奨学金を受け取れる口座は、下記0点の情報が必須です！
①	あなた本人の印・封金口座ですか(あなた本人以外の口座は使用できません)。
②	銀行等の普通預金または、ゆうちょ銀行の通常行金口座ですか。
③	振込額のカナ氏名と漢字などの口座名義人(カナ)が同じですか。
④	金融機関名および口座番号と支店名(ゆうちょ銀行以外の場合)、または記号と番号(ゆうちょ銀行の場合)は正しいですか。※1
⑤	この選定は、1年以内に記憶できましたか。(＝休眠口座になっていない)
⑥	信託銀行、農協、外資系銀行、新生銀行、あおぞら銀行、ネットバンク、コンビニ銀行等は、振込みできません。※2

※1 3か月以内に新設の支店は選択できない場合があります。
 ※2 一部の信用組合は、振込みできません。

1-0/0
M-奨学金振込口座情報

1. 奨学金を振り込む金融機関を選択してください。 1. 0銀行種 ゆうちょ銀行

【銀行等を選択した場合】
 金融機関名および支店名を選択してください
 (1) 金融機関名の欄から所選1文字を選択してください。 (1)

1 (2) 金融機関名を選択してください。 (2)

(3) 支店名の欄から所選1文字を選択してください。 (3)

2 (4) 支店名を選択してください。 (4)

2. 振込口座番号(振込額、口座番号を入力してください)
 3 2. 普通(普通)口座

振込のため、再度口座番号を入力してください。 選択種別

3. 口座名義人を入力してください。
 (口座名義人は本人に限りません) 4 4

姓 名

3. 口座名義人(姓角カナ)

【ゆうちょ銀行を選択した場合】
 2. 貯金選定種別(振込額、口座の記号・番号を入力してください)
 1 2 1 2
 2. 記号・番号

振込のため、再度口座の記号・番号を入力してください。 選択種別

3. 口座名義人を入力してください。
 (口座名義人は本人に限りません) 3 3

姓 名

3. 口座名義人(姓角カナ)

4 4 普通預金 銀行等

この番号では振込みできません
 ※この口座は金融機関のシステム上の制限により、料金が1円単位で振込できません。
 (振込)時、元金(残高)を必ず入力してください。
 (振込)時、【振込種別】を普通預金、【口座番号】を123456

貼り付け「通帳などの口座名義人及び口座情報」が記載されている部分のコピー(A4サイズ)

※振込口座の情報をチェック欄を確認していただき、記入をしてください。

※振込口座は本人口座になります。また、口座を登録できない銀行等もあります。

記入内容を点検しましょう！

- 氏名は本人(任意欄に記載された氏名)で記入しましたか？
- 住所・電話番号も同じく正確に記入しましたか？
- 収入・所得金額について、該当する欄に該当する数字を記入できていますか？
- 家族人数は、別生計の家族を除いた人数になっていますか？
- 口座番号を正確に記入しましたか？(印があるところと振込みできません)

重要
 入力完了後に表示される受付番号を
 下書き用紙の「」ページ、及び
**「マイナンバー提出書」に
 記入してください。**

4. スカラネット下書き準備用紙の 入力提出用ホームページアドレスについて

奨学金を希望する方へ

画面の指示にしたがって正しく記入してください。
疑問な点や不明な点は学校に問合わせてください。
スカラネットの利用時間は午前8時から午前1時までです。

※ 申込入力中に1つの画面で30分を過ぎると自動的にタイムアウトとなり、最初からやり直しとなりますので気を付けてください。

ご提供いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金給付業務及び奨学金貸与業務（返還業務を含む。）のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む。）が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。
機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

令和2年4月1日

日本学生支援機構

◆奨学金の新規申込（高校等で予約済の人を除く）

大学等へ入学後に奨学金を新規に申し込む人は、下の「奨学金申込へ」ボタンを押してください。

奨学金申込へ

◆進学届の提出（高校等で予約済の人）

進学届を提出する人は、下の「進学届提出へ」ボタンを押してください。

※ 令和2年4月3日（金）

第二種奨学金採用候補者が私立大学の医学・歯学・薬学又は獣医学を履修する課程に進学した場合に、「奨学金申込情報」画面において、増額貸与の希望有無の選択が出来ない状態となっていました。

現在はシステムを修正いたしましたので、正常に提出できます。
ご迷惑をおかけし申し訳ございません。

進学届提出へ

～スカラネット用ホームページ アドレス～

<https://www.sas.jasso.go.jp/>

※このアドレスから進学届の 提出画面に移動します。

在学採用の事はこちらをクリック

7.【重要】スカラネット入力の提出期限について！！

期限厳守
です！

～期限内に必ず手続きをしてください〈厳守〉！！～

- スカラネット提出期間：5月22日（金）締め切り
各自でパソコンからWEB入力

※諸事情により提出期限が遅れる場合は事前に、学生サポートセンター学生生活担当まで、ご相談ください。

※期限までに手続きや書類を提出しなかった場合は、自ら奨学金を辞退したとみなされます。

必ず学生本人が提出書類や期限を確認し、奨学金に関する手続きを行ってください。

学生サポートセンター学生生活担当 奨学金相談の連絡先：075-325-5321